塩谷町告示第56号

町道路線認定に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第8条第1項の規定に基づき、町道の路線を 次のように認定する。

その関係図面は、塩谷町役場建設水道課において一般の縦覧に供する。

令和7年9月17日

塩谷町長 見 形 和 久

路 線 番 号	路線名	起 点 終 点	重要な経過地	備考
3 2 3	佐貫線	塩谷町大字佐貫字堀ノ西	佐貫区集落センター	
		塩谷町大字船生字沢尻		